

赤穂市での産廃最終処分場設置計画をめぐる経緯

2013年	
10月	市西部（福浦、鷗和）の計画で、業者が地元説明会赤穂の環境を守る会が、県に反対署名3648筆分を提出
12月	豆田正明市長が「スタンスとして反対」と表明市議会が、県に設置許可を与えないよう求める意見書提出市自治会連合会が、県に反対署名2万6895筆分を提出
14年	
2月	市自治会連合会、観光業などの団体が反対運動組織を設立
5月	西有年の計画で、業者が上郡町梨ヶ原地区の住民に説明会市西部の計画で、西播磨県民局が専門家会議を初開催
11月	高野の計画について、市から市会への報告遅れが明らかに
12月	高野の計画で、市議会民生生活委が反対の陳情を趣旨採択高野の計画で、赤穂市が豆田市長名で県に意見書提出

赤穂市長選3候補者

18日投開票の赤穂市長選では、民間による産業廃棄物最終処分場の設置計画をめぐる、候補者の主張に注目が集まっている。近年は市内3カ所で計画が明らかになり、昨年は市の情報公開の遅れが批判を浴びた。経緯を振り返り、候補者3人の姿勢をまとめた。

（小林伸哉）

「産廃」姿勢いかに

計画は、市西部（福浦、鷗和）で廃棄物約200万立方メートルを埋める管理型▽西有年で廃棄物約300万立方メートルを埋める管理型▽高野で廃棄物約8900立方メートルを埋める安定型。

管理型は燃え殻など経年変化しやすい廃棄物も扱い、浸出水の浄化施設設置が義務づけられる。安定型には、経年変化しにくいとされるコンクリートなどの廃棄物が運ばれる。

市西部の計画では、市自治会連合会が反対署名を県に提出。西播磨県民局が専門家会議に意見を求め、県の紛争予防を図る条例上の手続きが進む。西有年の計画は、業者が地元説明会をしたが、県条例に基づく手続きは始まっていない。

姫路市は今月、同市夢前町の処分場予定地を「買収する」と表明した。高砂市が民間の産廃処理施設計画地を取得し、計画を白紙にさせた事例もある。

管理型2カ所について、候補者全員が反対を表明。反対の市民運動に協力姿勢を示す。

元会社社長の矢野英樹候補(44)

「子どもたちに負担を残してはならない。水産業の風評被害が懸念される」。厳しい環境基準を設けた赤穂市独自の条例制定で「処分場新設計画に対して抑止力をつくる」と提言する。

元兵庫県職員の前正稔候補(60)は「素晴らしい自然環境を、子どもたちに伝えるのが務め」。「情報公開を徹底する。市の意思決定段階から、専門家や環境審議



高野の産業廃棄物最終処分場計画をめぐる、赤穂市議会が開いた全員協議会。昨年11月、赤穂市役所

「管理型」全員が反対

処分場の設置計画

「安定型」対応に注目

会など第三者の意見を聴く仕組みをつくる」とする。

前副市長の明石元秀候補(64)は「赤穂の誇るべき自然環境や生活環境を、継承する責任がある」。

「環境行政の強化」を掲げ、見識を高めた職員を置く環境部局新設▽情報公開の徹底▽環境調査の拡充などを訴える。

高野の計画では、赤穂市が2010年、県に意見書を出しながら、市議会への報告が昨年11月まで遅れた。既に県条例の手続きは終了し、県が廃棄物処理法に基づいて審査する「最終段階」にある。

豆田正明市長は「市内の廃棄物を適切に処理するために必要な施設」と表明。監視体制や水質調査の強化を求める意見書を県に出しているが、賛否を明確にした文言はなく、新市長の対応が注目される。

予定地は上水道水源地上流にあり、市議会民生生活委は反対の陳情を趣旨採択。事業者のツボタクリン（同市南野中）は「どの候補が市長になっても法令と環境を守り、計画を進めたい」とする。

矢野候補は「安全性が確認されない限り反対」。牟礼候補は「上水道の水源上流で影響が大きいので反対」。明石候補は「多数の市民の不安が払拭されない限り反対」との立場を取っている。

◆産廃問題の根本的解決の道は

産廃問題の根本的解決は、産業廃棄物の減量化とリサイクルを推進し、廃棄物を埋め立て処分にする最終処分量を徹底的に減らす事です。また製造元が再生利用できない物での商品の製造を極力減らし、いく事などの法整備が必要です。

◆産廃最終処分量は大幅に減少

(表1)は全国の産業廃棄物総量と、その内の減量化量、再資源化量、最終処分量を表したものです。平成2年から平成19年の間に最終処分量は全体の約23% (8,900万ト) から5% (2,000万ト) へと大幅に減量しています。

◆住民運動の力で次々と法整備促進

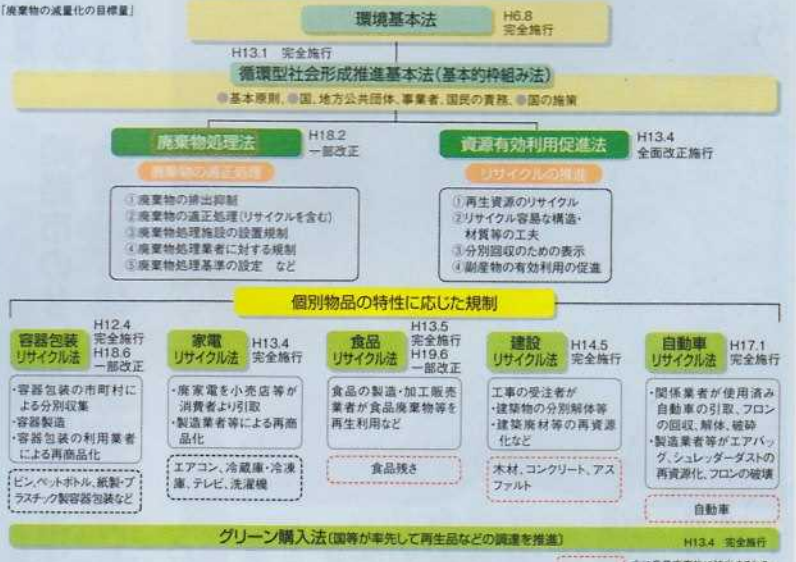
(表2)の間、最終処分量が大幅に減少してきた背景には、環境基本法の成立を始め多くの法整備がされてきたためです。香川県豊島での大規模不法投棄などを契機に、産廃行

表1 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量



※1 ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」(平成11年9月28日政府決定)における平成8年度の数値を示します。
 ※2 平成9年度以降の排出量は※1と同様の算出方法を用いて算出しています。

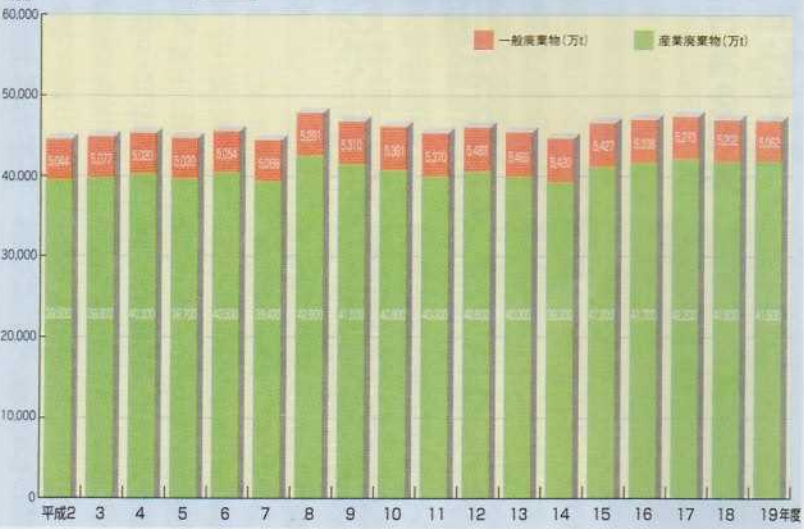
表2 循環型社会形成の推進のための施策体系



政と産廃事業者への不信が高まり全国各地で産廃施設建設反対運動が起こり最終処分場の立地が困難になる事態が発生しました。住民運動が法整備を促進する大きな力となりました。

◆廃棄物の9割が産業界から排出される産業廃棄物(表3)「ゴミ問題は一人一人の心がけ」とゴミ問題を個々人の心がけの問題にしてしまつ意見があります。もちろんそれを全て否定するものではありません。しかし、(表3)をご覧ください。家庭から出される一般廃棄物の量は全体の廃棄物の1割強程度であるのに対し、産業界から排出される産業廃棄物の量は全体の約9割にもなります。廃棄物の9割を占める産業廃棄物の減量化、再資源化、あるいは製品が廃棄物にならない物

表3 産業廃棄物と一般廃棄物(ごみ)排出量の推移



◆姫路市でも実効性のある減量化・資源化推進策を
 姫路市には、年間廃棄物排出量が1千トンを超える多量排出元事業者が約40社あります。平成21年度兵庫県内の年間産業廃棄物排出総量は約250万トンです。その内、姫路市内40社の年間廃棄物排出総量は約46万トンとなつており、神戸市35万トン、尼崎市29万8千トンを上回り県内自治体では最も多くの産業廃棄物を排出しています。姫路市が作成した姫路市環境基本計画では「産業廃棄物の減量化・資源化の推進」を明記していますが、実効性のある具体的施策はありません。ここに実効性のある具体的施策を掲げてこそ産廃問題の根本解決の道が開けてきます。日本共産党は引き続き住民の皆さんと力を合せて産廃問題の根本的解決を目指して頑張ります。

製造をする事など、産業界に規制を掛けていけない限り廃棄物問題の根本的解決はありません。

公約実現めざしてがんばります

市議員
入江次郎



市議員
森ゆき子



市議員
谷川まゆみ



市議員
大脇和代

